

鎌ヶ谷市自治会連合協議会 会議・役員等

最高議決機関	定期総会 (年1回開催)	
	臨時総会 (会長が必要と認めるときまたは代議員の3分の2以上の請求があったとき開催)	
	構成員	代議員 地区自治会の世帯数: 500世帯に1名

自治会長会 (年1回開催)	
構成員	単位自治会長もしくは連合自治会長
	単位自治会役員等もしくは連合自治会役員等 地区自治会の世帯数: 250世帯に1名

議決機関	理事会 (会長が招集)	
	構成員	理事 地区自治会から1名選出: 30名以内
	役員会 (会長が招集)	
構成員	会長・副会長・会計 理事から選出	

顧問 (会長が委嘱)

監事 (経理及び事業の監査)
理事以外の単位自治会長、連合自治会長、 単位自治会役員等、もしくは連合自治会役員等

常設委員会	総務委員会 (委員長が招集)	
	構成員	役員 (監事を除く) 常設委員会各委員長 会長が特に指名した理事
	環境委員会 (委員長が招集)	
	構成員	会長が指名した理事 地区自治会から推薦した者 35名以内
	広報委員会 (委員長が招集)	
	構成員	会長が指名した理事 地区自治会から推薦した者 35名以内
	福祉委員会 (委員長が招集)	
構成員	会長が指名した理事 地区自治会から推薦した者 35名以内	
安全委員会 (委員長が招集)		
構成員	会長が指名した理事 地区自治会から推薦した者 35名以内	

ふれあいラリー実行委員会 (実行委員長が招集)	
構成員	理事及び地区自治会から推薦した者

地区ふれあい員 (会長が委嘱)	
構成員	地区自治会から理事が推薦 50世帯に1名選出